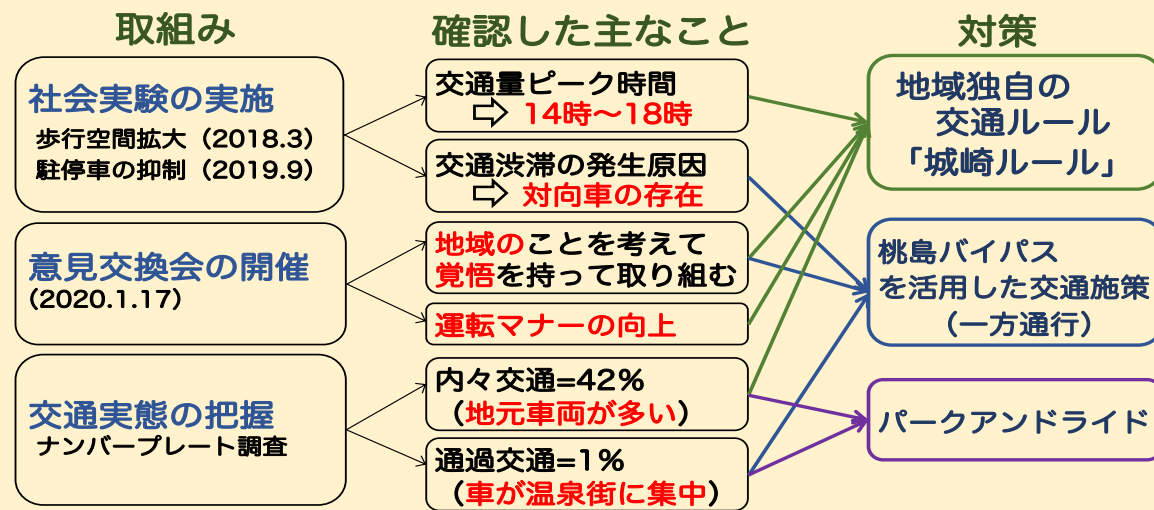


「城崎ルール」と交通施策の検討の流れ



意見交換会の感想

◇協議会アドバイザー 元京都大学特定教授 土井勉先生

- ・先進地では車道を減らして歩行者や自転車を優先する動きが広がり、都市戦略が変わってきている。城崎ルールも時代の流れに乗っています。
- ・早くルールを確定し、外に発信する必要がある。城崎ルールに基づいて、ゆっくりそぞろ歩きができる良いまちであることを世界中に発信していけます。
- ・駐車場は物だけ作ってもうまくいかない。誰が、どのように管理・運営していくのか、マネジメントの面を検討していく必要があります。

◇協議会オブザーバー 兵庫県豊岡土木事務所

- ・皆さんの白熱した議論により、地域を良くしようという思いが伝わってきました。

交通問題は必ず解決できます。

小さな取り組みが広がることで、より暮らしやすく、魅力的な城崎温泉を創る一歩になります。

「できることからはじめよう」を合言葉に、共に頑張りましょう。

お願い

「城崎ルール」と「桃島バイパスを活用した交通施策（一方通行など）」について、皆様のご意見をお聞かせください。添付のアンケート用紙に必要事項をご記入の上、事務局または城崎振興局へお送りください。

【事務局】 豊岡市役所 都市整備部 建設課 (担当：山崎、中島)

【FAX：0796-24-8254、TEL：0796-29-0010】

【E-mail. hiromi-yamazaki@city.toyooka.lg.jp】

城崎振興局 地域振興課 (担当：橋本)

【TEL：0796-21-9065】

城崎そぞろ歩きニュース

2020年8月

～安心・安全にそぞろ歩きができるまちづくり～

発行：城崎温泉交通環境改善協議会 会長：西村総一郎、検討部会長：富田健太郎

事務局・お問い合わせ先：豊岡市都市整備部建設課（縄手、山崎）Tel. 0796-29-0010

城崎温泉街の安全な「そぞろ歩き」の実現を目指して「交通環境改善のための意見交換会」を開催しました

2020年7月30日、町内会長や事業者の約40人が参加し、城崎温泉街における交通環境を改善するための意見交換会を行いました。

地域全体が良くなるために、地域住民や事業者が多少の不便を共有して取り組む「城崎ルール」の内容や、「桃島バイパスを活用した交通施策」について話し合いました。

主な意見

【城崎ルール】 ※城崎ルールの詳細はP2を参照

- ・実施可能で良いルールだと思う。15時～18時の規制であれば対応は可能。

【桃島バイパスを活用した交通施策】

- ・湯の里通りの一方通行化については、木屋町通りの交通量が増えることが予測されるため、安全対策が必要。
- ・パークアンドライドについての検討を進めるべきではないか。

今後の進め方

【城崎ルール】

- ・ルールの確定に向け地域住民、関係者の意見収集を進めます。
- ・ルールの周知活動や、外部への発信方法を検討します。

【桃島バイパスを活用した交通施策】

- ・詳細な交通シミュレーションを実施し、具体的な施策(一方通行など)を検討します。
- ・地域にとって使いやすい道路になる方法を議論し、検討を進めます。
- ・パークアンドライドの実現について検討を行っていきます。

今後の方針

- ・地域の皆様のご意見と、ご協力をいただきながら、取り組みを進めていきます。
- ・2020年度中に、「城崎ルール」と「桃島バイパスを活用した交通施策」を取りまとめ、「交通環境改善計画」を策定します。



意見交換会のようす

短期的取組み ～ 「城崎ルール」の説明概要

1. 地域全体を考えた交通ルール（努力目標であり、罰則はありません）

《地域住民や事業者が多少の不便を共有して交通課題解決に取り組みます》

- ①駐停車を抑制する
- ②車の使用を控える
- ③町内駐車場を利活用する …… 短時間の所用であっても町内駐車場を利用し、交通障害となる路上駐車の発生を防止します。

時間：15時～18時
区域：南北柳通り～湯の里通り

2. 交通違反をしない

《地域住民や事業者で交通ルールを再認識します》

①継続的な路上駐車をしない

駐車禁止区域では継続的に停止することや、車両を離れて、ただちに運転できない状態にしません。

②見通しの悪い場所では駐停車をしない

駐車禁止区域である横断歩道や交差点、曲がり角から前後5メートル以内の部分では、駐車及び停車はしません。

③進行方向とは逆向きに駐停車をしない

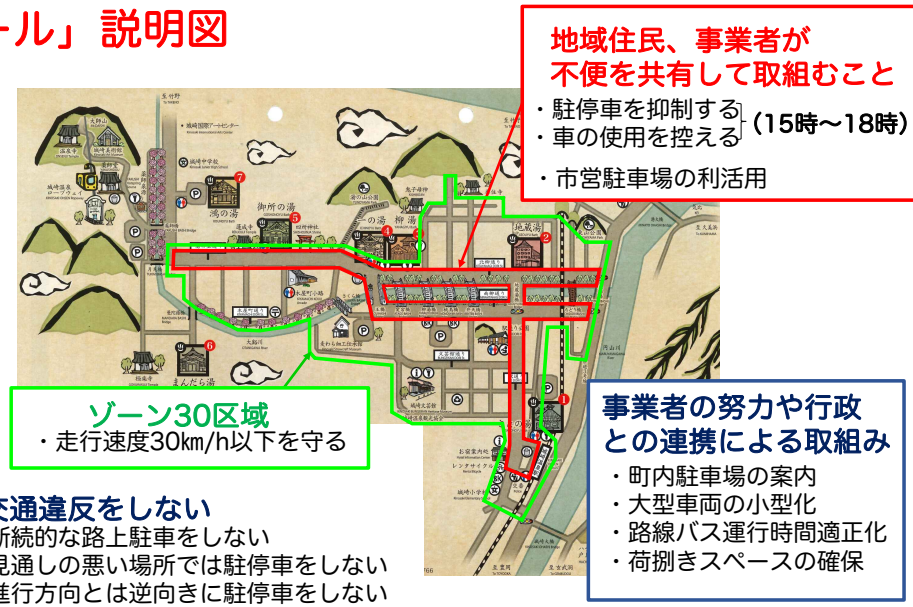
反対駐車（右側駐車）は対向車と交錯する恐れがあり、大変危険です。周囲の安全に配慮して、身勝手な停車はしません。

④走行速度を守る

温泉街は「ゾーン30区域」となっており、歩行者を優先するという意味です。自動車は歩行者に気を付けて、最大走行速度30km/h以内で走行します。（下図参照）



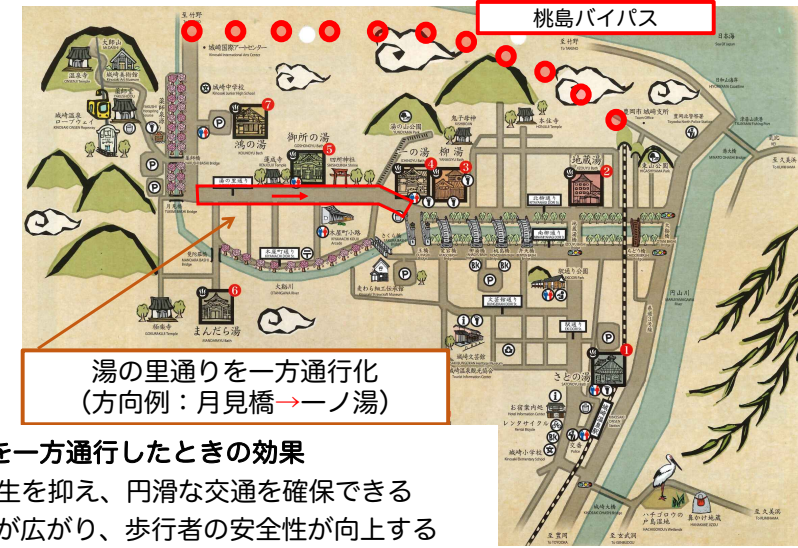
「城崎ルール」説明図



城崎ルール	意見
<駐停車を抑制する> 時間：15時～18時 ※曜日指定なし 区域：南北柳通り～湯の里通り	《物産店》・実施可能で良いルールだと思う。15時～18時の規制であれば対応は可能。 ・観光客や観光バスなど外部に対する発信方法について検討が必要。 《配送業》・15～18時の駐停車の抑制は対応できる。
<車の使用を控える> 時間：15時～18時 ※曜日指定なし 区域：南北柳通り～湯の里通り	意見なし
<町内駐車場を利活用する>	意見なし

中期的取組み

◆桃島バイパスを活用した交通施策について



湯の里通りを一方通行したときの効果

- ①渋滞の発生を抑え、円滑な交通を確保できる
- ②歩行空間が広がり、歩行者の安全性が向上する
- ③歩行者の滞在時間が長くなり、消費の喚起につながる

桃島バイパスを活用した交通施策	意見
湯の里通りの一方通行化	《町内会》 ・個人的には一方通行に賛成。 《配送業》 ・配送は左側が原則のため一方通行では難しくなるが、対応は可能。 《卸業》 ・一方通行で右側に停めると違反になる。かといって左に停めて右側に配送するのはマナー的に問題がある。荷捌きスペースがあればありがたい。 《物産店》 ・物産店への荷卸しであれば組合でルールを考えてはどうか。他の業種との調整は難しいかもしれないが、同じ組合内であれば調整できる。
一方通行化の方向について挙手で確認	東向き(月見橋→一ノ湯)=13人 西向き(一ノ湯→月見橋)=3人 《東向き(月見橋→一ノ湯)が良いとする考え方》 ・西向きではチェックアウト後のお客さんがすぐに温泉街を出てしまう。東向きとすることで滞在時間を延ばし、お土産を買ってもらいやすくなるというメリットがある。 《西向き(一ノ湯→月見橋)が良いと答えた方の意見》 ・お客さんは駅から上向きに移動する。まず温泉街を一望したいのではないか。 《一方通行にすること自体が難しいという意見》 ・木屋町通りに車が集中し、混雑する可能性がある。狭い道のため交通量が増えると怖い。 ・バイパスで迂回することになれば送迎に時間がかかり、お客さんが不便になる。 ・出入り業者が荷物を運ぶのに苦労することや、木屋町通りが通学路であることなど検討課題が多いため、現状のままで良い。
その他	《パークアンドライドに関する意見》 ・桃島バイパスの完成とパークアンドライドはセットで考えるのでは。駐車場をどこに、何箇所作るかなど、パークアンドライドの実現をシミュレーションすることを進めるべきではないか。 ・実現すれば各旅館の駐車場スペースを有効活用することができる。 《協議会》 ・パークアンドライドは桃島バイパスとセットだと考えている。ランニングコストや用地の問題など、課題は多いが向き合って取り組んでいきたい。